

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	都道府県別の貯蓄額に関する一試論 ～高齢化あるいは経済活動の活発さの度合いとの関係～
著者 / 所属	前田 泰伸 / 調査情報担当室
雑誌名 / ISSN	経済のプリズム / 1882-062X
編集・発行	参議院事務局 企画調整室（調査情報担当室）
通号	226 号
刊行日	2023-8-25
頁	21-31
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/r05pdf/202322602.pdf

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75044） / 03-5521-7683（直通））。

都道府県別の貯蓄額に関する一試論

～高齢化あるいは経済活動の活発さの度合いとの関係～

調査情報担当室 前田 泰伸

《要旨》

一般論としては、貯蓄額は年齢が上昇するにつれて大きくなり、特に高齢者では貯蓄額が大きいという傾向がある。ここで、1世帯当たりの貯蓄額を都道府県別に見て、これと都道府県別の高齢化率との間で回帰分析を行うと、貯蓄額は高齢化率が高い都道府県ほど小さくなるという傾向が見られる。都道府県別の貯蓄額を詳しく見ると、貯蓄額には都道府県間でかなりの格差があり、こうした格差が貯蓄額と高齢化率の関係に影響を与えているということが考えられる。

都道府県別の貯蓄額に格差が生ずる背景としては、1つには、都道府県における経済活動の活発さの度合いが関係していることが考えられる。そこで、貯蓄額を被説明変数、実質県内総生産、有効求人倍率、所定内給与額、（他の都道府県からの）転入者数を説明変数として回帰分析を行うと、いずれの場合についても、説明変数の数値が上昇すると貯蓄額が大きくなる傾向があるという関係が見られる。

1. はじめに

本稿では、都道府県別に見た貯蓄額について、高齢化¹や経済活動の活発さの度合いとの関係から考えることとしたい。詳細は後述するが、本稿の概要をあらかじめ示すと、次のようになる。

まず、一般論としては、貯蓄額を年齢別に見ると、基本的に年齢が上昇するにつれて（特に高齢者では）貯蓄額が大きくなる傾向がうかがえる。では、貯

¹ 高齢化については、少子化や人口減少と合わせて議論されることが多いと思われるが、本稿では、少子化や人口減少についてはひとまずおき、「高齢化」という言葉を、高齢者人口が増え、高齢者の割合（なお、65歳以上人口（高齢者人口）が総人口に占める割合のことを高齢化率（高齢者人口割合）と呼ぶ）が上昇するといった限定的な意味合いで使用することとしたい。また、何歳以上を高齢者とするかについては、一般的にはWTOの定義により、65歳以上とすることが多い。

蓄額と高齢化との関係を都道府県別に見た場合には、どのようになるであろうか。可能性としては、1つには、年齢が上昇するにつれて（特に高齢者では）貯蓄額が大きくなるのであれば、高齢化率が高い都道府県では（貯蓄額の大きい高齢者の割合が高くなるため）1人当たりの平均的な貯蓄額も大きくなることが考えられる。また、これとは別の可能性としては、高齢化率の高い都道府県では相対的に（若者の多い都道府県と比べると）経済活動が活発ではなく、そのため1人当たりの貯蓄額も大きくならないということも考えられる。そして、実際に都道府県別のデータから貯蓄額と高齢化率の間で回帰分析を行うと、高齢化率が高い都道府県では貯蓄額が小さくなるという傾向が見られるが、本稿では、こうしたことの要因や背景等について見ていくこととしたい。

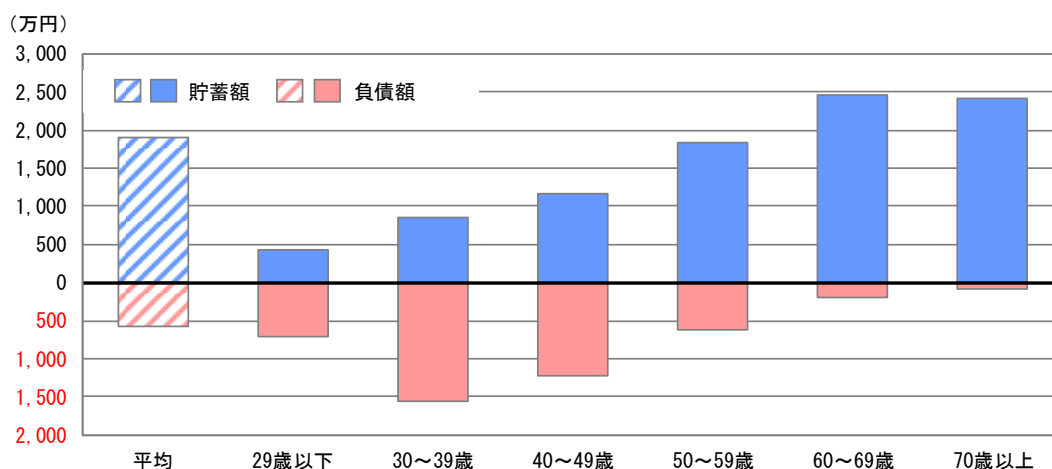
2. 都道府県別の貯蓄額と高齢化率の関係

(1) 年齢階級別の貯蓄額

ここでは、我が国全体で見た1世帯当たりの貯蓄額について、世帯主の年齢階級（10歳階級）別に示すこととする。次の図表1は、総務省「家計調査（貯蓄・負債編）」から、2022年における2人以上の世帯の貯蓄額について、グラフにしたものである。なお、図表1では、参考として、負債額（下向きの赤色の棒である）とともに、全年齢階級での平均の貯蓄額及び負債額（斜線を入れた棒である）も合わせて示している。

図表1を見ると、世帯の貯蓄額は、70歳以上を除いて、年齢階級が上昇するにつれて大きくなる傾向があることが分かる。経済学における「ライフサイクル仮説」によれば、人は所得の増加する若年期から壮年期にかけて老後に備え

図表1 年齢階級別の貯蓄額



(出所) 総務省「家計調査（貯蓄・負債編）」より作成

た貯蓄を行い、老年期に貯蓄を取り崩して生活水準を維持するということが考えられている。図表1では、70歳以上の年齢階級では60～69歳の階級に比べて貯蓄額がわずかに小さくなっているが²、ある程度のところは、我が国でもライフサイクル仮説が当てはまる可能性がうかがえるのではないかとと思われる。

なお、図表1の負債額は、内訳としては「住宅・土地のための負債」（いわゆる住宅ローン）が大部分となっている³。一般的に「貯蓄（額）」の意味としては、金融機関への預貯金や有価証券などの「貯蓄現在高」を指す場合と、そうした貯蓄現在高から住宅ローン等の「負債現在高」を差し引いた「純貯蓄」を指す場合の2通りがあり得る。ただ、住宅ローン等の負債については、多くの場合には特段の問題なく完済されるであろうと考えられることもあり、本稿では、貯蓄現在高をもって貯蓄額と考えることとしたい。

（2）都道府県別の貯蓄額と高齢化率による回帰分析

このように、世帯の貯蓄額は基本的に世帯主の年齢階級が上昇するにつれて大きくなる傾向がある（図表1）。そうであれば、本稿の冒頭で述べたように、高齢化率が高い都道府県では1人当たりの貯蓄額も大きくなる可能性が考えられるが、その一方で、別の可能性としては、高齢化率の高い都道府県では相対的に経済活動が活発ではなく、そのため1人当たりの貯蓄額も大きくならないといったことも考えられよう。そこで、都道府県別に見た貯蓄額と高齢化率の関係について回帰分析を行うと、どのような結果となるだろうか。

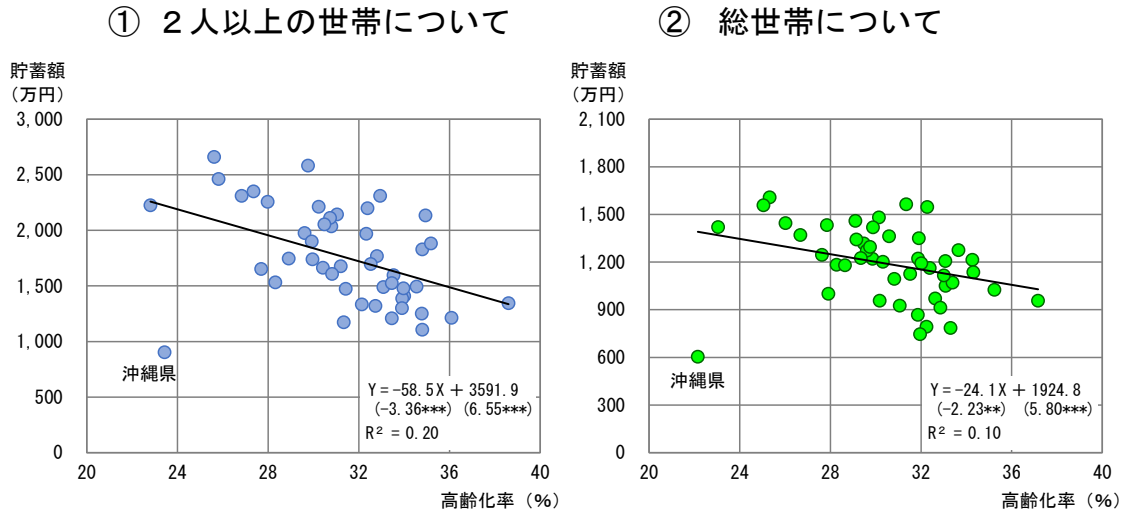
次頁の図表2①、②は、こうした回帰分析の結果について示したものである。具体的には、図表2①は、説明変数を総務省「人口推計」から都道府県別の高齢化率、被説明変数を総務省「家計調査」から都道府県別⁴の2人以上の世帯の

² このことの背景としては、基本的には、高齢者は貯蓄の取り崩しに対して慎重であること（公的年金等の収入は見込めるとしても、万が一の備えなどの様々な理由により）が考えられよう。また、2020年以降の我が国でのコロナ禍においては、特に旅行や外食などの消費が落ち込むとともに、政府による給付金等の家計支援が行われており、こうしたことも高齢者の（なお、これは高齢者には限らないが）貯蓄を増加させる方向で働いたことが考えられ、こうして増加した貯蓄は「過剰貯蓄」とも呼ばれる。なお、コロナ前である2019年の年齢階級別貯蓄額について見ても、貯蓄額は60～69歳の階級まで年齢階級が上昇するにつれて大きくなるなど、その傾向は2022年と同様である。

³ 総務省「家計調査（貯蓄・負債編）」による。

⁴ ここでの「都道府県別」とは、厳密には、都道府県庁所在市別である。家計調査では、調査対象数が約9,000世帯と少ないこともあり、都道府県単位での集計は行われていない。ただし、都道府県庁所在市及び政令指定都市の調査対象数を多く配分することで、都道府県庁所在市及び政令指定都市別の集計が行われている。なお、本文図表2②で参照する総務省「全国家計構造調査」では、調査対象も約90,000世帯と多く、都道府県別の集計も行われている。

図表2 都道府県別の高齢化率と貯蓄額との関係



(注) Xの係数及び定数項の下の()内の数値はt値であり、「***」はt値が1%の有意水準を、「**」はt値が5%の有意水準をそれぞれ満たすことを示す。また、R²は決定係数である。

(出所) 総務省「人口推計」「家計調査(貯蓄・負債編)」「全国家計構造調査」より作成

貯蓄額(1世帯当たり)としたものである(いずれも2022年の数値である)。これを見ると、高齢化率が高い都道府県ほど貯蓄額が小さくなるという傾向を示しており(なお、沖縄県については、回帰直線から大きく離れており、外れ値のようにも見える)、t値は1%の水準で有意となっている。また、図表2②は、説明変数を図表2①と同様に高齢化率としつつ、被説明変数を総務省「全国家計構造調査」から都道府県別の総世帯⁵の貯蓄額(1世帯当たり)として(いずれも2019年の数値である)回帰分析を行ったものであるが、この場合でもほぼ同様に、基本的には高齢化率が高い都道府県ほど貯蓄額が小さくなる傾向となっている。なお、図表2では、決定係数R²はさほど高くはなく(①では0.20、②では0.10)、回帰式の当てはまりはさほどよいとは言えない。その意味では、高齢化率は貯蓄額に影響を与える1つの要因と見られるとしても、高齢化率以外に、例えば各都道府県の県民性などの様々な要因が貯蓄額に関係しているということも考えられよう。

⁵ 「総世帯」とは、2人以上の世帯と世帯員が1人のみの単身世帯を合わせたものである。図表2①と②を比べると、2人以上の世帯では総世帯より貯蓄額が大きくなる傾向がうかがえるが(図表2①、②の縦軸を参照)、その要因としては、単身世帯の貯蓄額が相対的に小さい可能性が考えられよう。また、全国家計構造調査では、金融機関への預貯金や有価証券などの貯蓄現在高は「金融資産残高」と表記されているが、本稿では「貯蓄額」に統一することとする。

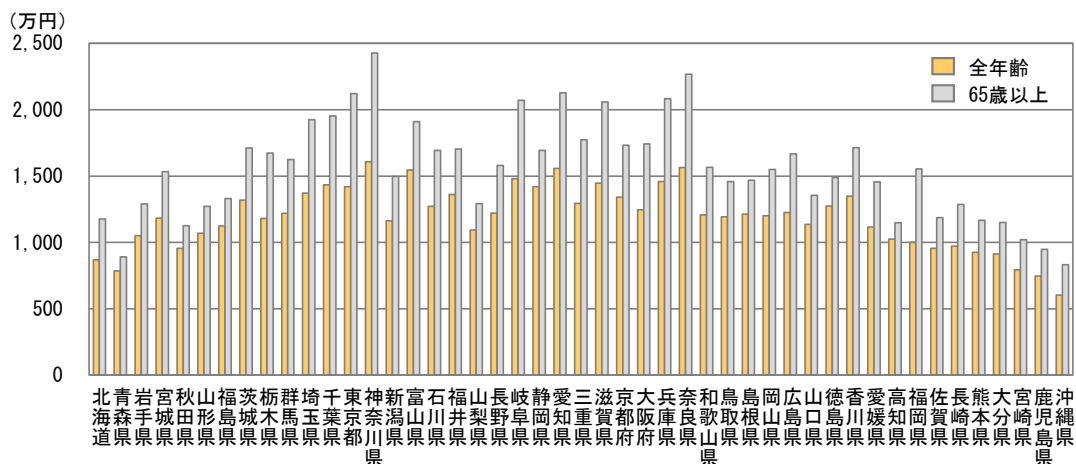
3. 都道府県別の貯蓄額と経済活動の活発さの度合いとの関係

(1) 詳細に見た都道府県別の貯蓄額

ここからは、前述の可能性のうち後者（高齢化率の高い都道府県では相対的に経済活動が活発ではなく、そのため1人当たりの貯蓄額も大きくなる）について検討することとし、特に貯蓄額と経済活動の活発さの関係に焦点を当てることとしたい。そこで、これまでは詳しく見てこなかったが、都道府県別の貯蓄額について、世帯主の年齢も考慮に入れながら確認することとする。

次の図表3は、前出の全国家計構造調査から、都道府県別に見た総世帯の1世帯当たりの貯蓄額(2019年の数値である)について示したものである。なお、図表3では、総世帯のうち世帯主の年齢が65歳以上の世帯は「65歳以上」(灰色の棒である)として、世帯主の年齢にこうした限定を付さない場合は「全年齢」(黄色の棒である)として、それぞれ表記している。

図表3 都道府県別に見た1世帯当たりの貯蓄額



(出所) 総務省「全国家計構造調査」より作成

図表3を見ると、同じ都道府県で比べる場合には、いずれの都道府県でも65歳以上の貯蓄額は全年齢の貯蓄額より大きくなっていることが分かる。したがって、同じ都道府県内に見た場合には、図表1と同様に、世帯主の年齢が上昇すれば（特に高齢の世帯では）貯蓄額が大きくなるという傾向がうかがえるとも言えよう。しかし、その一方で、（同じ都道府県ではなく）都道府県間で貯蓄額を比べると、これは65歳以上でも全年齢でも同様であるが、東京都、神奈川県、愛知県、兵庫県、奈良県などのように貯蓄額が大きい都道府県と、北海道、青森県、宮崎県、鹿児島県などのように貯蓄額が小さい都道府県の間には、貯蓄額にかなりの格差があるということも見て取れる。

ここで、本稿冒頭に示した1つ目の可能性（高齢の世帯ほど貯蓄額が大きいのであれば、高齢化率が高い都道府県では貯蓄額も大きくなる）に戻って考えてみると、この可能性については、貯蓄額における都道府県間の格差を考慮に入れず、いずれの都道府県においても図表1が成り立つことを暗黙の前提としているとも言える。確かに、図表3についても、同じ都道府県内で見れば、65歳以上の世帯の貯蓄額は全年齢と比べて大きくなっているが、図表3を都道府県間で見ると、(65歳以上、全年齢ともに)1世帯当たりの貯蓄額には前述のような大きな格差があるため、都道府県別のデータから貯蓄額と高齢化率の間で回帰分析を行った場合には(図表2)、こうした格差による影響が、高齢化率の高い(低い)都道府県では貯蓄額が小さく(大きく)なる傾向となって現れたということが考えられよう。

(2) 貯蓄額と都道府県別の経済の活発さの度合いについての回帰分析

都道府県別の貯蓄額について、もう一度、図表3に戻って考えると、東京都など貯蓄額が大きい都道府県の特徴としては、1つには、経済活動が活発であろうということが挙げられるかと思われる。経済活動が活発ということは、具体的には、財やサービスの生産が大きくなり、生産活動を行うために企業数、企業の求人数、就業者数等も多くなり、こうして生産された財やサービスが購入されることで消費も活発になり、企業が人材を求めて競争することで賃金も上昇し、そうした都道府県に仕事や高い賃金を求めて多くの人口が流入するというように言い換えることができよう。

そこで、本稿では、こうした経済活動の活発さの度合いに関する代表的な指標から、都道府県の総合的な経済力を示すものとして①実質県内総生産(内閣府「県民経済生産」、企業の採用活動や雇用との関係から②有効求人倍率(就業地)⁶(厚生労働省「一般職業紹介状況」、都道府県における賃金水準を示す③所定内給与額⁷(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、都道府県への人口流

⁶ なお、有効求人倍率については特に、その時々景気(好景気あるいは不景気)の影響が大きい指標ということも言えよう。しかし、我が国の景気循環のサイクルは都道府県間では大きな違いがなく、景気の波としては、どの都道府県もほぼ同じタイミングで好景気、不景気を繰り返すとも考えられる。したがって、有効求人倍率については、ある一時点で(好景気の時であれ、不景気の時であれ)捉えた場合には、その時点における各都道府県での経済の活発さの度合いの違いを示す指標として考えることもできると思われる。

⁷ 所定内給与額とは、労働契約等によってあらかじめ定められた支給条件等によって支給される給与(きまって支給する給与)から時間外勤務手当や深夜勤務手当等を差し引き、所得税等を控除する前の額のことである。

入を示す④（他の都道府県からの）転入者数⁸（総務省「住民基本台帳人口移動報告」）をピックアップして説明変数とし、これらと都道府県別の貯蓄額（被説明変数）との間で回帰分析を行うこととする。なお、貯蓄額については、単身世帯も含めた総世帯で見たいということで、全国家計構造調査による1世帯当たりの貯蓄額としており、ここで掲げた説明変数及び被説明変数は、いずれも2019年（実質県内総生産は2019年度）の数値である。また、①実質県内総生産と④転入者数については、東京都の数値が突出しており、そのまま回帰分析をすると散布図の形状としては分かりにくくなるため、被説明変数も含めて対数値に変換している。次頁の図表4は、こうした回帰分析の結果について示したものである。

図表4①～④を見ると、回帰式のX（説明変数）の係数はいずれもプラスとなっており、Xの係数のt値はいずれも統計的に有意（①から③は1%の水準、④は5%の水準）となっている。すなわち、①実質県内総生産⁹、②有効求人倍率、③所定内給与額、④転入者数の数値が大きくなれば、被説明変数である貯蓄額も大きくなる関係にあるということであり、換言すれば、経済活動が活発な都道府県ほど貯蓄額も大きくなる傾向があると考えることができよう。特に、③所定内給与額については、基本的に賃金から生活費等を除いたものが貯蓄に回ることになると考えられるが、③では決定係数 R^2 の数値が比較的大きく、また、回帰式の当てはまりも比較的良好になっていることが分かる。

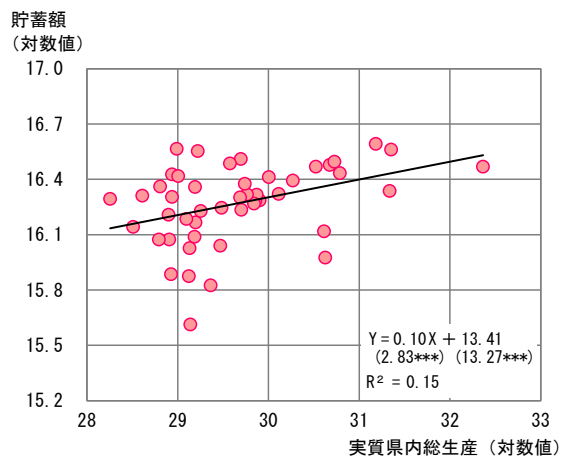
なお、若干付言すると、図表4①～④はいずれも2019年の数値であり、これを文字通りに理解すると、2019年において経済活動が活発な（つまり、実質県内総生産、有効求人倍率、所定内給与額、転入者数の数値が高くなっている）都道府県では、2019年における貯蓄額も大きくなるということとなる。しかし、貯蓄額とは基本的には長年の積み重ねであり、2019年の貯蓄額には、2019年における貯蓄のみならず、それより前から貯めてきた貯蓄も合算されていると考

⁸（他の都道府県からの）転入者数とは、都道府県の区域内に他の都道府県から住所を移した者の数のことである。人口移動に関しては、こうした転入者数と転出者数（都道府県の境界を越えて他の都道府県へ住所を移した者の数のこと）の差引きである転入超過数が指標として使用されることが多い。しかし、転入超過がマイナス（つまり、転出超過）となる場合は、理論的に対数値をとることができないため（次頁の図表4④では、対数値に変換してから回帰分析を行っている）、本稿では転入者数を用いることとする。

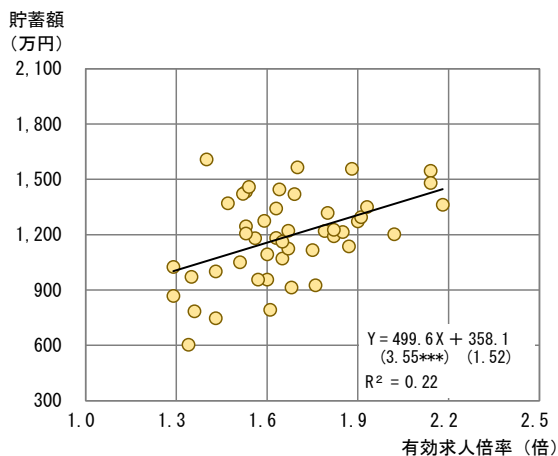
⁹本稿では、経済活動の活発さの度合いを示す変数として実質県内総生産との間で回帰分析を行ったが、これを名目県内総生産として回帰分析を行った場合についても、その結果（決定係数 R^2 は0.15、説明変数に係るt値は2.78（1%の水準で有意））は、実質県内総生産の場合とほぼ同じである。

図表4 都道府県別の経済活動の活発さの度合いと貯蓄額との関係

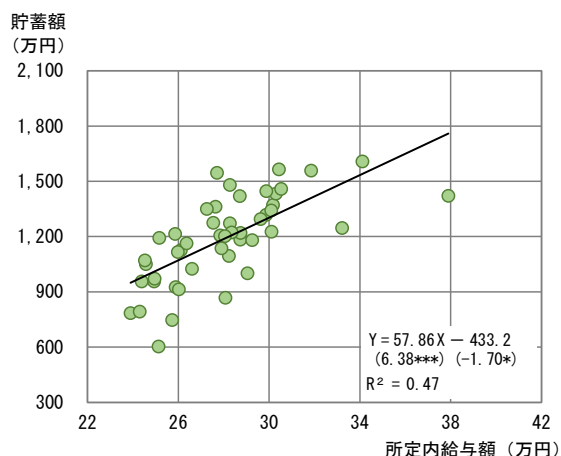
① 実質県内総生産との関係



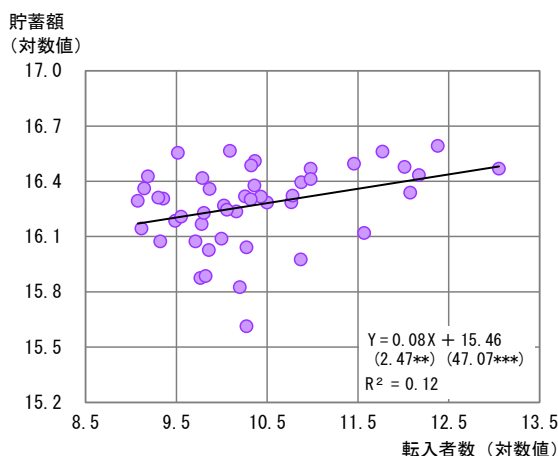
② 有効求人倍率との関係



③ 所定内給与額との関係



④ 転入者数との関係



(注) Xの係数及び定数項の下の()内の数値はt値であり、「***」はt値が1%の有意水準を、「**」はt値が5%の有意水準を、「*」はt値が10%の有意水準をそれぞれ満たすことを示す。また、 R^2 は決定係数である。

(出所) 内閣府「県民経済生産」、総務省「全国家計構造調査」「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「一般職業紹介状況」「賃金構造基本統計調査」より作成

えるのが常識的であろう。そうであれば、2019年の単年の回帰分析を根拠として貯蓄額と経済活動の活発さの度合いの関係について考えることは、論理的には、そもそも無理があると言えるかもしれない。しかし、その一方で、我が国では、都道府県間の経済格差（更に言えば、東京一極集中）やその是正が長年にわたる課題となっているところであり、図表3における都道府県別の貯蓄額の格差や図表4からもうかがえるような都道府県間の経済格差は、2019年だけではなく、それよりも前から長期間にわたって続いてきた可能性が高いという

ことも考えられよう。したがって、図表4の説明変数（①実質県内総生産、②有効求人倍率、③所定内給与額、④転入者数）を、2019年の1年限りではなく、（都道府県間の経済格差や東京一極集中などに鑑み）長期的な傾向も含めて捉えることとした場合には、こうした経済活動の活発さの度合いが都道府県別の貯蓄額に対して影響を及ぼしているということは、ある程度のところは肯定してよさそうに思われる。

4. 本稿のまとめと残された課題

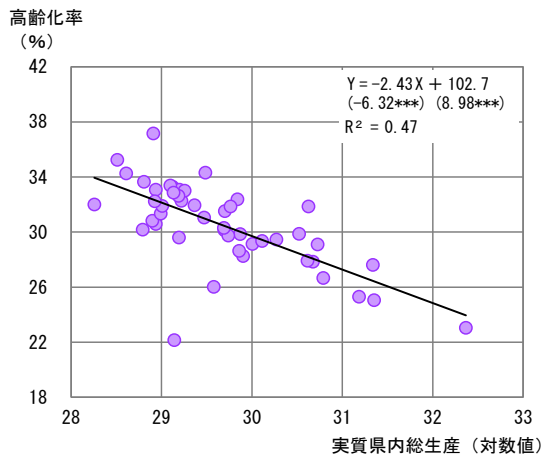
以上に述べてきたように、貯蓄額について高齢化や経済活動の活発さの度合いとの関係から考えると、一般的に貯蓄額は年齢が上昇するにつれて大きくなり、特に高齢者では貯蓄額が大きい傾向があるが（図表1）、都道府県別の高齢化率と1世帯当たりの貯蓄額との間で回帰分析を行うと、高齢化率が高い都道府県では貯蓄額は小さくなる傾向がある（図表2）。こうしたことが起こる要因としては、都道府県別の貯蓄額には格差があり（図表3）、貯蓄額の格差による影響が回帰分析の結果にも現れているということが考えられよう。さらに、こうした格差が生ずる背景としては、各都道府県の県民性などとの関係もあり得るが、1つには、都道府県における経済活動の活発さの度合いといったものが関係していることが考えられる（図表4）。したがって、以上を踏まえた結論としては、当たり前のような話かもしれないが、県内総生産が大きく賃金も高いなどの経済活動が活発な都道府県では貯蓄額も大きくなる傾向があるのではないかということが言えよう。

なお、本稿ではこれまでのところ、高齢化率と経済活動の活発さの度合いとの関係について、直接的・具体的な検証等を行っていない。ただ、前述のように、高齢化率が高い都道府県ほど貯蓄額が小さく、経済活動が活発でない都道府県では貯蓄額が小さくなるという傾向に鑑みれば、論理的には、経済活動が活発でない都道府県では高齢化率が高くなる傾向があるということが考えられよう。そこで、都道府県別の経済活動に関する指標から、実質県内総生産（図表4①と同様に対数値に変換している）と1人当たり県民所得¹⁰をピックアップして説明変数とし、これと都道府県の高齢化率（被説明変数）との間で（説明変数、被説明変数のいずれも2019年の数値である）回帰分析を行ったものが、次頁の図表5①、②である。また、県内総生産と1人当たり県民所得について

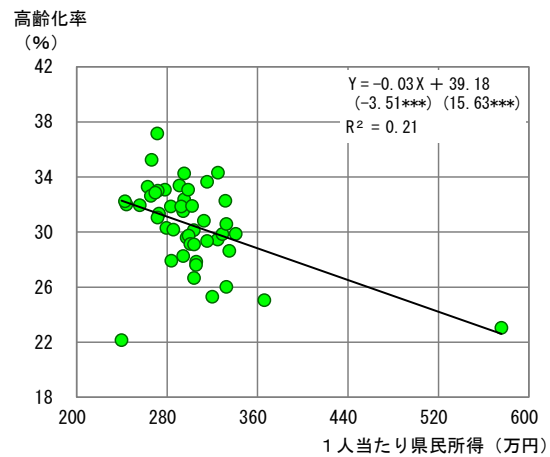
¹⁰ 1人当たり県民所得とは、都道府県の経済力を示す指標であり、雇用者報酬のほか財産所得や企業の利潤等の合計を都道府県の総人口で割ったものである。

図表5 都道府県別の経済活動の活発さの度合い高齢化率との関係

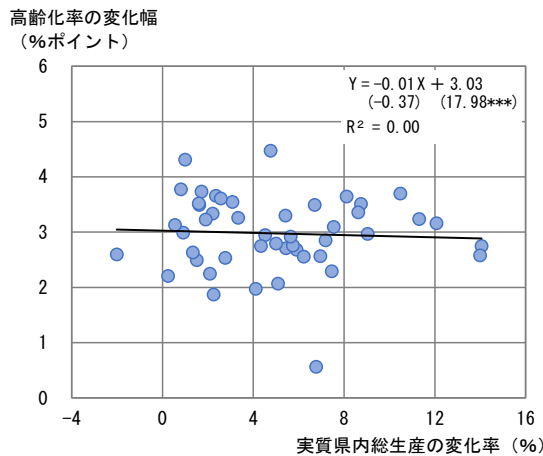
① 実質県内総生産との関係



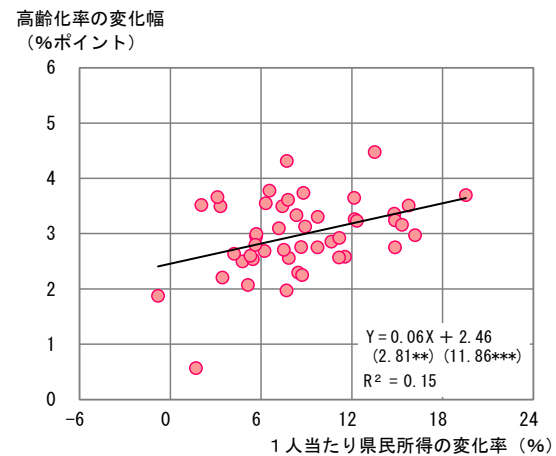
② 1人当たり県民所得との関係



③ 実質県内総生産の変化率との関係



④ 1人当たり県民所得の変化率との関係



(注) Xの係数及び定数項の下の()内の数値はt値であり、「***」はt値が1%の有意水準を、「**」はt値が5%の有意水準をそれぞれ満たすことを示す。また、R²は決定係数である。

(出所) 内閣府「県民経済生産」、総務省「人口推計」より作成

2014年から2019年までの変化率を計算して説明変数とし、その間の高齢化率の変化幅(2019年の数値から2014年の数値を差し引いたものである)を被説明変数として、それぞれ回帰分析を行ったものが、図表5③、④である。

図表5①、②を見ると、傾向としては、実質県内総生産や1人当たり県民所得が多い都道府県ほど高齢化率が低くなっていることが分かる。これらの図表からは、やはり経済活動が活発な都道府県には若者が集まることとなり、結果

的にそうした都道府県では高齢化率が低くなるのではないかといった可能性が考えられよう。

しかし、その一方で、図表5①、②と同じ実質県内総生産と1人当たり県民所得のデータであるが、2014年から2019年までの変化率について、その間の高齢化率の変化幅との関係で見た場合には（図表5③、④）、実質県内総生産の増加率が大きい都道府県ほど高齢化率の上昇幅が小さいというわけではなく（Xの係数のt値が有意ではなく、決定係数 R^2 もほぼゼロとなっており、両者は無関係とも考えられる）（図表5③）、1人当たり県民所得で見ると、その増加率が大きい都道府県ほど高齢化率の増加幅も大きくなっている（図表5④）ことが分かる。

どうしてこのようなことが起こるのか、興味深いところであるが、ただ、本稿でこの点について詳述するには、紙幅の関係もあり、新たに統計や資料を参照しつつ慎重に検討する必要があるとも思われるので、本稿では、経済活動の活発さの度合いと高齢化率の関係という課題を提示するだけにとどめ、詳細については別稿に譲ることとしたい。

（内線 75044）